

登園届け(保護者記入)

児童氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

診断名 _____ 医療機関名 _____

上記の疾患は病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者名 _____ 印

* 保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行を出来るだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。子ども達がよく罹る下記の感染症については、めやすを参考にかかりつけの医師の診断に従い登園届けの提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園にご配慮ください。

登園をされる場合には、下記の登園の目安及びお子様の全身状態をよく観察していただき記入をお願いします。下記の感染症も感染力がありますので、医師の登園許可書は必要ありませんが保護者の方の責任において保護者名と印鑑を忘れずに押してくださいますようお願い致します。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症の登園の目安

- ・ 突発性発疹・・・解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
- ・ 溶連菌感染症・・・抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
- ・ マイコプラズマ肺炎・・・発熱や激しい咳が治まっていること
- ・ 手足口病・・・発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
- ・ 伝染性紅斑（リンゴ病）・・・全身状態が良いこと
- ・ ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・・・嘔吐、下痢等の症状が治まり、
普段の食事が摂れること
- ・ ヘルパンギーナ・・・発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
- ・ RS ウイルス感染症・・・呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
- ・ 帯状疱疹・・・すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
- ・ 伝染性膿化疹(とびひ)・・・症状により医師の指示を受ける。医師の指示により登園を控えた方がよい場合は、登園許可書を提出してください